

ハラスメントとは

学習、修学又は就労に関する学院のあらゆる環境において、学院構成員の不適切な言動によって、他の構成員に不利益または損害を与えたり、あるいはその者の尊厳もしくは人権を侵害したりすることをいいます。

相手が言動を不適切と受け止める場合にはハラスメントになる可能性があります。一方で、価値観や感じ方の基準は人それぞれ多様であり、言動がハラスメントにあたるかどうかの境界線は、相手との人間関係や前後の状況により変化します。

ハラスメント相談委員会について

ハラスメントに関する相談や申立てを受けるためにハラスメント相談員を配置しています。相談員は、相談者の気持ちや意思を尊重し、解決方法についてともに考えます。

また、相談者は相談員との面談の後に、希望に応じてハラスメント防止対策委員会に対して申立てを行うことができます。相談員は、当事者だけではなくハラスメント事案を見聞した学院構成員からの相談も受け付けています。

教職員が個人的にハラスメントに関する相談を受けたときも、ハラスメント相談員に相談するよう勧めることが適当です。

相談者の人権やプライバシーを侵害することのないよう、守秘義務を徹底します。

相談は、面談のほか、手紙、電話、電子メール等いずれの方法でも受け付けています（最初の相談は、匿名でも可）。まずは相談しやすい相談員に申し出てください。

セクシュアル・ハラスメント

性的な性質の不適切な言動によって、学習・修学・就労のための環境を悪化させたり、精神的な不快感を与えることをいいます。

- 例）・不必要に体に接触する
・性別により差別しようとする意識等に基づく行動
・身体的特徴を話題にする

アカデミック・ハラスメント

教育、研究、修学等の環境において、優位的な関係であることを前提に尊厳や人権を侵害することをいいます。

- 例）・成績や単位を与えない等の、必要以上に不安を煽る発言をする
・退学を強要する
・提出された課題等を放置し、適切な指導を行わない

パワー・ハラスメント

就労の環境における優位的な関係を背景に、他の構成員に対して適切な範囲を超えて不当な言動を行うことにより、尊厳や人格を侵害することをいいます。

- 例）・人格を否定するような罵詈雑言を浴びせる
・自分の意図に沿った発言をするまで怒鳴り続ける
・気に入らない部下を無視し、会議にも参加させない
・業務とは関係ない私的な雑用処理を行わせる

レイシャル・ハラスメント

国籍、人種、民族等に関する不適切な言動を行うことにより、その者の尊厳や人格を侵害することをいいます。

- 例）・「〇〇人だから」などと、外国人だからという理由で嫌がらせをする
・相手の申し出を、文化の違いという理由で受け入れない

妊娠・出産等に関するハラスメント

職場において、上司等からの言動により、妊娠・出産した「女性労働者」や、育児休暇等を取得した「男女労働者」の就業環境が害されることをいいます。

- 例）・「短時間労働するのは周りを考えていない。」などの発言を継続的にされる
・男性が育児休暇を取ろうとすると、不当な扱いを受けた



他者理解の心で

ハラスメント

を起こさない環境を

一人で悩んでいませんか？

見逃していませんか？

誰かを傷つけていませんか？



学校法人 武蔵野学院

ハラスメント防止対策委員会 ハラスメント相談委員会

ハラスメント相談の流れ



不安に感じたら...

まずは相談してみよう！

